

組合員の作業担う営農支援に水冷服

掲載日：令和 7 年 7 月 31 日（木）

J A 東京みなみ本店地域振興部指導経済課営農支援担当は 7 月下旬から、水冷服を導入した。

今夏は観測史上最高を記録した昨年 7、8 月の平均気温に匹敵する猛暑が続いている。過酷な猛暑下で少しでも安全に作業ができるよう、営農支援担当職員 2 人に貸与した。

営農支援担当職員は、農業経営支援を目的として、高齢やけがなどの理由で営農が困難な組合員の除草や耕うん、植え付け準備などの農作業を受託している。特に夏場の草刈りや耕うんの依頼が多く、外での就業時間も長い。昨年度まではファン付き作業服を着用して作業を行っていたが、近年の猛暑への対策として、本年度から水冷服を導入した。

水冷服はバッテリーを使い、タンクに入った水を冷やして循環させることで冷却する仕組み。ファン付き作業服は猛暑の際は温風が循環してしまい冷却効果が低いが、水冷服は猛暑でも冷却効果が持続する。

営農支援担当の板井裕幸主任は「農業者の暑さ対策としても有効だと思うので、組合員へ積極的に情報提供をしていきたい」と話した。



水冷服を着用し農作業をする板井主任（東京都日野市で）